

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を^{とた}尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の^{なご}和むまち徳地を築きましょう

ナイスプレイで熱戦

第六回徳地町近郊小学生女子バレーボール大会が、三月十日町民体育館に四十二チームが参加して開催されました。徳地町から参加した徳地中央、島地、八坂の各スポーツ少年団チームはそろって決勝トーナメントに進出するなど大活躍でした。
(写真は島地―大道戦です。成績は七ページ社会教育だよりに掲載しています。)

主な内容

- 234…井上町長所信表明と60年度予算の概要
- 5…国立少年自然の家基本計画の概要・さようなら遠内保育所
- 6…60年度学校教育の目標と努力点(学校教育だより)
- 7…社会同和教育指導者研修会(社会教育だより)
- 89…フィルムレポート・ふるさと探訪10
- 10…すこやか老人シリーズ
- 1112…お知らせ・文芸など



地域を活性化し 過疎からの脱却を図りたい

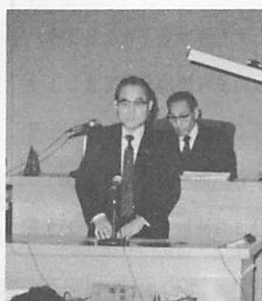
井上町長が所信表明

昭和六十年第一回徳地町議会定例会議は、三月十二日に開会され、二十二日までの十一日間にわたって、昭和六十年予算案など重要議案の審議が行われました。議会の冒頭、去る二月二十四日執行の任期満了に伴う徳地町長選挙で無投票再選された井上平司町長が、町政二期目の決意と所信表明を行いました。要旨は次のとおりです。

活力とるおいに満ちた明日へ

私は、過般執行されました任期満了に伴う徳地町長選挙におきまして、皆様方の温かいご信任を賜り身にあまり光栄に存すると同時に、引き続き町政の重責を努めさせていただくことに對し、あらためてその責務を痛感しております。

ここに、私の町政執行の基本方針等について所信を申し上げ、議員各位および町民の皆様のご



所信表明をする井上町長

理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

私は、昭和五十六年住民の皆様方の負託をうけ、はじめて町長に就任させていただきまして、町議会議員の皆様方には常に住民福祉の向上と町勢の発展のため、なみなみならぬご尽力を賜り、おかげをもちまして、この間町勢は厳しい社会経済情勢の中にもかかわらず、着実に進展してまいり、活力とるおいに満ちた明日への基礎が築かれてあるものと確信いたしております。

地域の特性を生かし 町づくりの基礎がため

私は、今後町政を担当してまいりますので、先に就任早々策定いたしました徳地町基本構想の着実な実現にむけて、常に

住民の立場に立脚して公正、清
新な町政の推進を基本理念とし、
住民福祉の向上を究極の目標に
“心のかような住みよい伸びゆく
町づくり”をめざして行政の展
開をはかる所存であります。

すなわち、融和と協調を基礎
に各種の福祉の充実、生活環境
の整備、産業の振興等々、住民
生活の安定のため定住条件の整
備等の諸施策を積極的に進め、
多様化する地方自治、地方行財
政、地域振興等に対処し、二十
一世紀にむけて地域の特性を生

60年度予算のあらまし

一般会計予算総額34億1千万円

○予算編成の基本的な考え方

昭和六十年の地方財政および本町の状況は、国と同様引き続き厳しいものがあることは、皆様方十分にご承知のことと存じます。

国の地方財政対策につきましても、高率の国庫補助負担率が引き下げられ、地方負担増という厳しい対応にせまられていますが、関係方面のご尽力により取りあえず所要額の確保等の地方財政対策が講じられ、地方財政計画上は一応収支の均衡が図

かした町づくりの基礎がためを
推進し、過疎からの脱却を図り
たいと存じております。

特に、今年は町制施行三十年
という記念すべき年にもあたり
ます。先人の築いてこられた輝
かしい歴史と足跡を汚すことな
く、この大きな節目にあたり希
望にあふれる未来に向かって町
民一丸となり、一大飛躍を図ら
なければならぬと思います。
議員各位、町民の皆様方のご
協力、ご支援を切に願います
ものです。

られたところです。

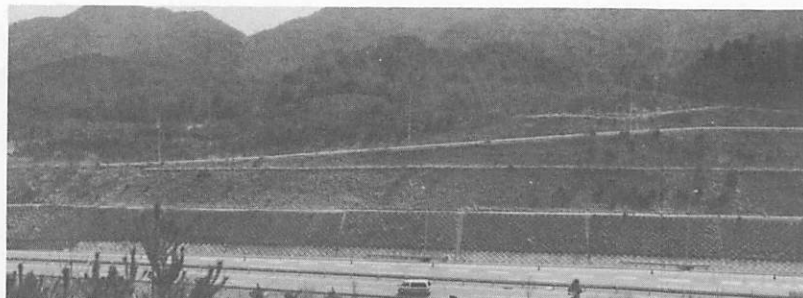
しかし、内容的には緊急避難
的な対策としての要素も大きく、
経常的経費の伸びで財政構造の
硬直化は依然として進行してお
り、多様化する行政需要に対応
しながら、徹底した行財政の見
直しに努力していかなければな
りません。このような中で地方
財政の基盤を強化していくため
には、抜本的な地方財政対策を
引き続き国に對し要請していく
必要があると考えています。

このような行財政事情のもと



改築される串中学校

で、徳地町基本構想の堅実な実
現のために、この計画と整合性
を保ちながら策定された後期過
疎地域振興計画の着実な実現を
図るため、地域の特性に応じた
事業、施策の展開、中でも地域
産業おこし、地域の活性化に所
要の事業量を確保するとともに
事務的経費の節減を図り、合理
化による財源のねん出、事業の



山村広場予定地 (荷卸し峠附近)

効率的実施、施策の重点的選択等計画行政の推進、国・県との同一基調により行政の高率化、町財政の健全化に努め、心のかような住みよい伸びゆく町づくりを推進して、住民福祉の充実に着実にまい進する決意です。

60年度予算の主な施策

産業の振興 本町の基幹産業は農林業であり、徳地町経済の

根幹をなすものであるという認識の中で、特に農業振興では土地改良事業を積極的に導入し、土地基盤の整備を図ります。そのため引き続き下津屋地区ほ場整備を促進するとともに、新規事業として河内地区団体営ほ場整備への着手、また、県営ほ場整備事業として引谷地区の調査設計費を計上するほか、生産物の流通の合理化等を図るため、農免農道の早期完成へ向けて一層の促進を図る所存です。

林業 新林業構造改善事業として山村広場を計画、林業従事者の定住条件を整備するとともに、あわせて住民福祉の向上に資する考えです。また、蔓延しつつある松くい虫の防除の徹底を計画的に講ずることにしています。その他、農林産物を主体とした特産品づくりにも意を用い、少しでも地域経済の活性化に役立つことができればと考えています。

社会福祉 新たに鍼灸施術補助制度を導入します。ほか一部町有建物を身障者向けに改造するなど、きめこまかな福祉対策と従来からの諸施策の充実により、温かい思いやりのある社会にするため努力してまいります。町民の健康管理の拠点であります保健センターを有効に活用し、健康相談、健康教育、健康診査等のサービスを総合的に行

い、地域住民の保健活動の場として役立てます。

教育 中学校危険校舎の改善を行い、教育環境の改善を図ります。国立少年自然の家については、本年度から地元条件整備に着手し早期実現を期す考えです。

社会教育 については、心豊かな人づくりを目指し、従来からの諸施策をさらに進め町民のコミュニティづくりにつとめてまいります。

以上の諸施策のほか、道路交通網の整備を促進し住民生活の安定につとめるとともに、企業誘致等にも最善の努力を傾注したいと考えています。庁内事務の合理化については、階下の改造を実施し、住民サービスの向上と事務機能の効率化を図ります。

予算額については次ページのグラフをご参照ください。

特別会計

国民健康保険特別会計は、五億四千五百五十万円を予算計上しており、前年度当初に比べて四・五パーセント増となっています。医療費は推計が困難ですが、県の指導等を受け所要額を計上しています。

歳入では、国民健康保険税率を引き上げないこととしたため

昭和60年度 各会計別歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A－B) C	増 減 率 C/B %
一 般 会 計		3,410,000	3,137,000	273,000	8.7
特 別 会 計	国 保 事業勘定	545,500	522,000	23,500	4.5
	老人保健	728,000	629,000	99,000	15.7
	住宅資金	14,832	14,223	609	4.3
	福 祉 援護資金	1,857	1,857	—	—
	交通共済	6,005	5,703	302	5.3
	計	4,706,194	4,309,783	396,411	9.2

不足する財源は保険事業基金繰入金二千円と、一般会計からの繰入金一千五百万円によって補うこととしています。

なお、新しい制度として退職被保険者療養給付制度が創設されたことに伴い所要の経費を計上しています。

老人保健特別会計は、七億二千八百万円を計上しています。

住宅資金貸付事業特別会計千四百八十三万二千円、**福祉援護資金貸付事業特別会計**百八十五万七千円については、過去の貸付金の収入とその償還をそれぞれ計上しています。

交通災害共済事業特別会計は加入率もほぼ定着していますので前年度のほぼ同額の六百五十万円を計上しています。

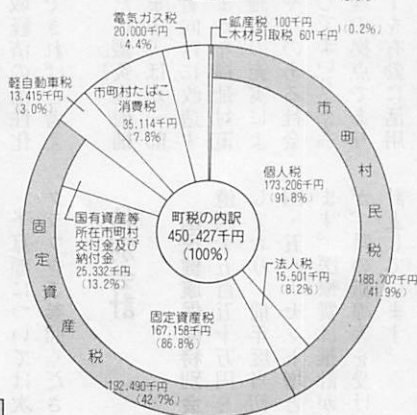
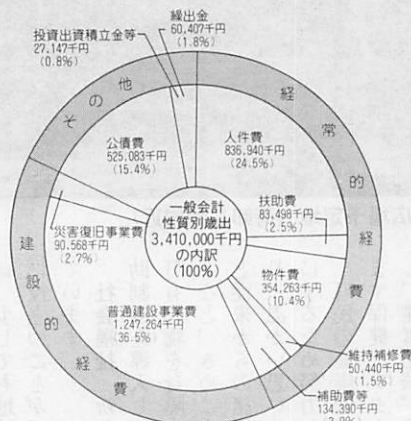
国民健康保険特別会計ほか四会計の総額は、十二億九千六百十九万四千円となります。



昭和60年度一般会計予算の概要

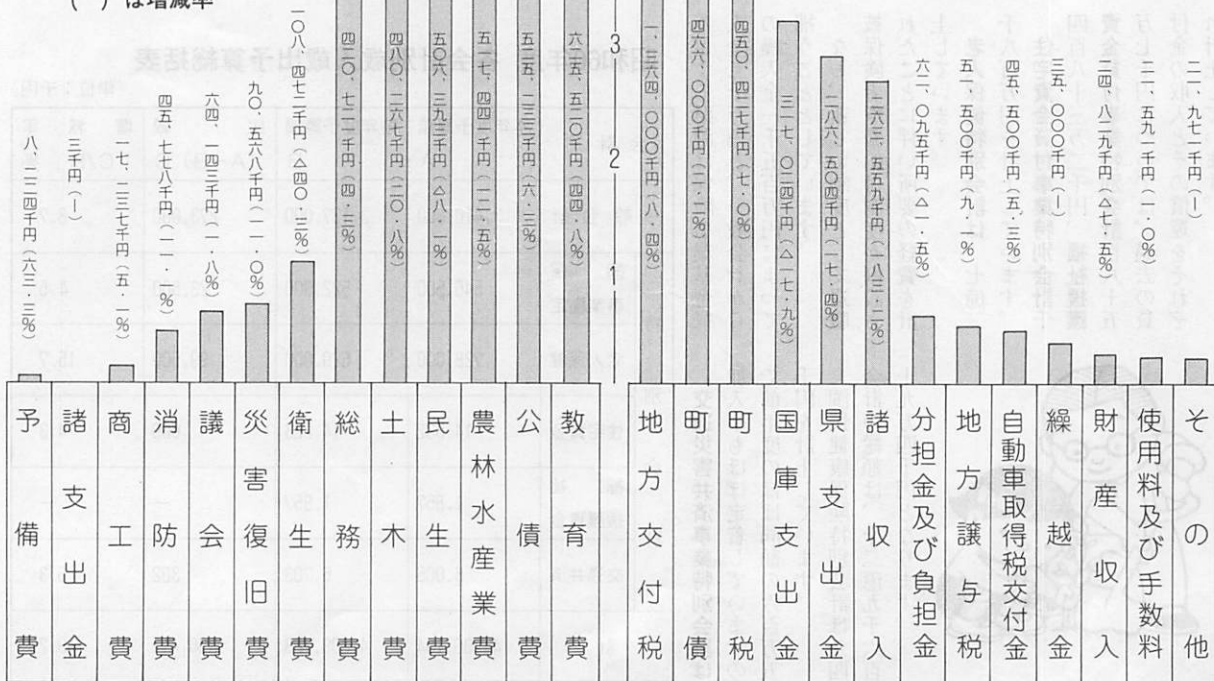
60年度の主な事業

- 総務費 30周年記念事業 611万5千円
- 民生費 長寿苑の施設改善 460万円
鍼灸施術補助 50万円
- 衛生費 成人病予防 803万7千円
保健センター管理 271万7千円
- 農林水産業費 ほ場整備 7,550万円
(下津屋, 河内地区)
山村広場 7,300万円
新聞伐総合対策 963万
- 教育費 串中学校の改築
1億4,969万円
国立少年自然の家
条件整備
1億7,100万円



歳出合計
3,410,000千円
() は増減率

歳入合計 3,410,000千円
() は増減率



国立少年自然の家

自然を生かし分散方式で

基本計画の概要まとまる

日暮ヶ岳のふもと「長者ヶ原」

に建設される、国立少年自然の家の整備に関する基本計画の概要が、本年三月十八日、文部省で開かれた国立少年自然の家創設調査協力者会議で協議、検討され、近く同会議から文部省に對して報告されることになりました。概要は次のとおりです。

基本計画の策定にあたっては、

○建物 は分散方式で、メイン施設を台地の中心部に置き、宿泊棟(十棟)を南側の斜面

に配置する。

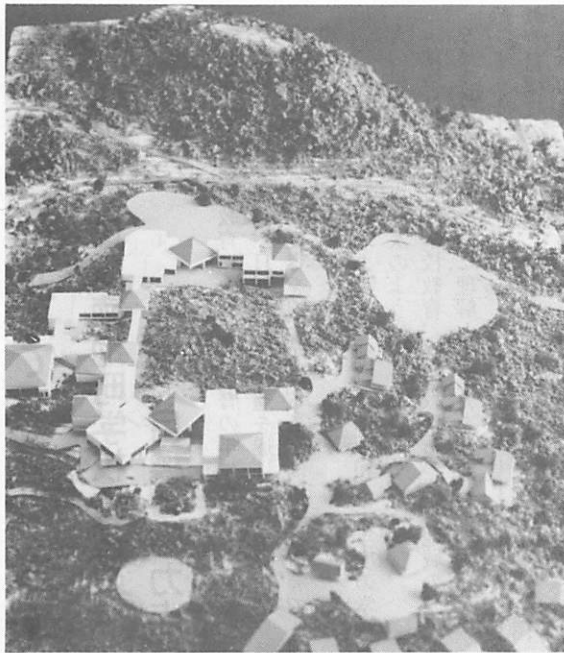
○川、湖、ゆるやかな草原など自然環境を十分に活用し、四季を通じて多様な野外活動が効果的にできるようにする。

○自然の形状を生かし、斜面にそって建物を配置するなど、土地の造成や樹木の伐採は必要最小限にとどめる。

などの配慮がなされています。

●基本計画の概要

○設置場所 徳地町大字船路字台上六六八



長者ヶ原に建設される国立少年自然の家模型

さようなら 遠内保育所

3月31日で休所

町立遠内へき地保育所が、三月三十一日で三十二年の歴史を一応閉じることになり、町関係者や地元町議会議員、遠内地区の皆さん約六十人が集まったの遠内へき地保育所休所式が三月二十六日に行われました。

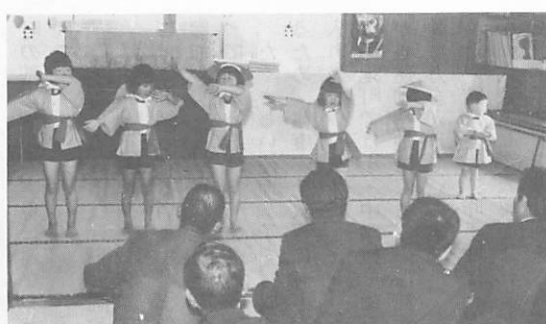
また、休所式のようなすを記録保存しようと、串地区カメラ同好会の皆さんが八ミリカメラなどで撮影されていました。

○敷地面積 約一〇五万㎡
○収容定員 三〇〇人(開所後一〇〇人分を増設予定)
○建物面積 約九、九四〇㎡
○本館 約七、五六〇㎡
○本館は管理、研修、生活の各部門とプレイホール、集いの広間、廊下その他で構成されています。
○宿泊棟 約二、三八〇㎡
○宿泊棟は十棟で、リーダー打合わせ棟二棟、便所棟二棟からなっています。



休所式に集まった地元の皆さん

三月三十一日で休所することになった遠内保育所の園児たち(前列左から中谷真吾ちゃん、中村悦子ちゃん、藤原あい子ちゃん、後列左から山本調理員、中村幸恵ちゃん、近藤妙子ちゃん、近藤三千代ちゃん、松原所長)



遊戯を披露する6人の園児

学校教育だより

発展の年を迎えて

昭和60年度徳地町学校教育の

目標と努力点

昭和六十年度は教育にとっても還暦の年に当たります。激動する社会情勢、日新月异の発達を遂げる科学文化は、教育に対しても大きい変容を迫っていることは新聞報道等でご周知のとおりです。

このような情勢をふまえ、徳地町では昭和六十年度の学校教育の目標や努力点を次のように定めました。

地域社会あつての学校教育、学校教育あつての地域の発展となるよう町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

教育目標については
高い知性、豊かな情操をもち
創意、自主性に富む子ども、連
帯と愛郷心に燃える子ども、心
身ともにたくましい実践力のあ
る子どもの育成をめざしていま

井上町政二期目のスタッフ

篠原助役・田中収入役
が留任

田中収入役



篠原助役

井上平司町長の二期目を支える重要な補佐役である助役、収入役の選任について同意を求め、臨時議会が三月三十日に開かれ、現職の篠原幹直助役、田中等収入役がそれぞれ承認され四月四日付で就任しました。

す。

この目標を具体化するためにまず、地域との連帯にたつ個性ある学校づくりを基盤に、子どもたちの実態を十分ふまえた、ゆとりと工夫のある指導計画をたてることをねらっています。

学校では、教科、道徳の指導のほか、たくさんの方の指導内容があり、昔の教育とは比べものにならないほど複雑多岐となつていきます。そのような内容や行事をできるだけ有効に精選して、指導時間を十分確保することも大きい仕事としています。

日々の授業では、理解させることに重点を置いてきましたが、これからは一人一人に定着させることも大きい努力点としました。

大切な学習方法や内容は、いつでも取り出して使えるように記憶させることも大切です。従つて子どもを鍛えることが大きい仕事になると思います。

また、自分から進んで働く意欲や機会に乏しい子供たちに、働く喜びをわからせる学習の機会を与えることも大切にします。

生徒指導についてみてみましょう。

これまで、私たちは「秩序」という言葉をどちらかというと敬遠しがちでしたが、秩序の確立なくして民主主義の確立はあり得ません。そこで子供たちに

はまず生活秩序の確立を求めることにしました。幼児期から成長に達するまで一貫した指導をするのが、家庭や地域社会、国家の大切な責任ですが、学校教育はその中の小・中・高の過程での指導に特に力を入れたいと計画しました。そのために道徳教育や情操教育には特に力を入れ、小学校一、中学校一の道徳教育の指定校を設置しています。

過疎化の進行は全国的にへき地教育の重要性を押しあげてきておりますが、本町教育も、へき地教育の振興なくしては成果をあげることはできません。

そこで、へき地集合学習の深化と充実、複式教育の研究推進を大きな目玉として取りあげていきます。町民の皆様の深いご理解とご支援を特にお願したい分野です。

同和教育といえは、すぐ部落問題の解決だと思われているむきもありますが、根底は人を人として尊重し愛することにあります。

今、「いじめ」の問題が新聞やテレビをにぎわしていますが、これこそ現代の最も恥ずべき病巣ではないでしょうか。

小さい時から、お互いに大事にしあい協力し合う態度を身につけさせねばなりません。

学校と家庭と地域が一体となつて同和教育を推進することが

町の基本構想の実現に連なるわけです。

今年もいろいろな行事計画や学習会が町全体あるいは各学校ごとに計画されています。まず参加、そして打ち明け合話し合つて行くうちはありませんか。たくましい徳地っ子を育成するため、健康安全教育にも力を入れてまいります。

徳地町では小・中学校で歯みがき運動や地区ぐるみの保健活動に力を入れています。

その結果として昨年度は八坂小が代表として表彰を受けました。本年度も指導計画をさらに充実し継続的な実践を続けて行きたいと努力点の一つとしてあげています。

今年度は還暦の年であると先に述べましたが、それとともに転換の年にもなると考えられます。それだけに学校教育の責任も大きいと自覚しています。重ねてご理解、ご支援をお願いします。





熱心に研修する皆さん

＝社会教育だより＝

社会同和教育 指導者研修会

昭和五十九年度同和教育指導者研修会が、三月四日と三月十一日の二回講座で山村開発センターを会場として開催されました。今回は自治会・婦人会・PTA・老人クラブ・企業等の各種団体を対象として、三月四日には、防府市立野島中学校教頭藤井義弘先生の講話と、スライド「じんけん」を使って同和教育の本質とその歴史的背景について研修しました。三月十一日には、藤井義弘先生の講話と映画「誕生」、フォーラムで同和教育の解決をめざして、わたしたちは何をすべきかということについて研修しました。

民主主義の今日の社会において基本的人権の侵害である同和教育が存することは許されません。

そのために学習会に参加し、同和教育について正しい認識の輪を広げましょう。

○あなたです。差別のない町築くのは

(周東町立周東中学校)

二年生 広中幸子

○心の輪。広げてなくそう

部落差別

(山口県立下松高等学校)

二年生 角野正和



仲よくゲートボールを楽しみました

高齢者と 子どもが集い ゲートボール大会

高齢者と子どもが集い、出雲地区世代間交流ゲートボール大会が三月十日に堀兒童遊園地で開催されました。

ゲートボールを楽しみながら、相互の理解を深めあたたかいふるさとづくりをめざすものです。

この日集まった高齢者三十人子供二十五人は、おとしよりの指導でゲームの仕方を習い、ゲ

ートボールを通して交流を深めました。

おとしよりも、子供たちにやさしく親切に指導していましたが、コート内での態度や返事の仕方、さらにルールについてはきびしく指導しておられました。

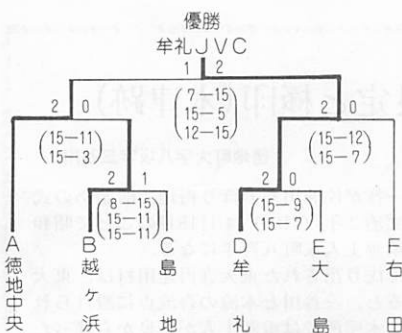
世代間交流事業ではゲートボール大会のほか、三月二十四日には映画鑑賞会、三月二十七日には花づくり講座がもたれました。

機械文明の発達に伴い薄れがちな世代間の交流を深め、物と心の調和した豊かな町づくりをめざしています。

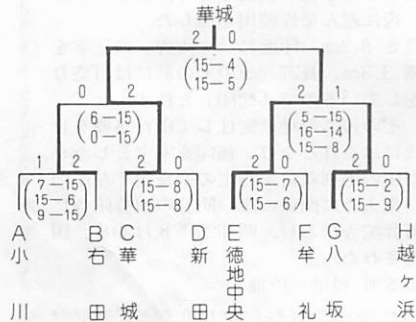
ました。

試合の結果は次のとおりです。

●六年生の部 (決勝トーナメント)



●新人戦の部 (決勝トーナメント)



フィルムレポート

井上町長が2期目の初登庁

任期満了による徳地町長選挙(2月24日執行)で無投票再選された井上平司町長が、3月18日町職員の出迎えを受け2期目の初登庁をした後、職員を一堂に集め「町政最大の課題は活気のある町にして、過疎から脱却することである。職員一同が率先して活気のある、我が町独自のものを生み出していくよう努力をしてほしい。」と訓示をしました。



職員に迎えられ2期目の初登庁をする井上町長



楽しいひとときを過ごす子供たち

第3回 児童福祉のつどい

3月17日徳地町老人福祉センター(長寿苑)で、第3回児童福祉のつどいが母子寡婦福祉連合会(藤本豊子会長)の主催で開かれました。

この日、町内の母子父子家庭の親子約80人が集まって昼食やゲームなど楽しい一日を過ごしました。

ふるさと探訪

⑩

橘奈良定と極印(木津跡)

徳地町大字八坂字三谷川



木津のあった八坂三谷川附近と橘奈良定の極印

俊乗房重源上人一行が佐波川をのぼり得地で榎始めの式を行なったのは、文治2年(1186)4月18日のことで昭和61年4月18日は、重源上人来町八百年になる。

佐波川上流の山で伐り出された東大寺再建用材は、東大寺造立供養記によると、三谷川と本流の合流点に設けられた木津に集められ、木屋所では重源上人が奈良から伴った山行事職の橘奈良定をして木材の検査をさせ、合格したものには極印を押し、筏に組んで佐波川を流した。

極印は、鉄製で高さ8.2cm、印面に「東大寺」の三字を刻し、縦5.4cm、横3.3cm、長27.2cmの木の柄には目盛りが付けられ、榎形をしているので「極印」と称す。

奈良定の子孫は、その後この地に定住して山行事職を世襲したが、江戸時代には百姓となり、極印を家宝としたが、寛文5年(1665)右田の毛利就信が当主の奈良定平左衛門からこれを求めて、東大寺に關係の深い防府の阿弥陀寺に寄進した。現在も阿弥陀寺にあり、昭和29年8月29日、国の重要文化財に指定された。

※木津：木を集める所 得地＝徳地

ストライク・ボール

～ソフトボール審判員認定試験～

ソフトボール審判員(2種)認定試験が、3月17日町民体育館で実施され、ソフトボール審判員3種資格保持者約30人が受験しました。試験は学科と実技にわけて行われ、参加した人たちは真剣な表情で取り組んでいました。

実技テストを受ける参加者たち



青年の船報告会

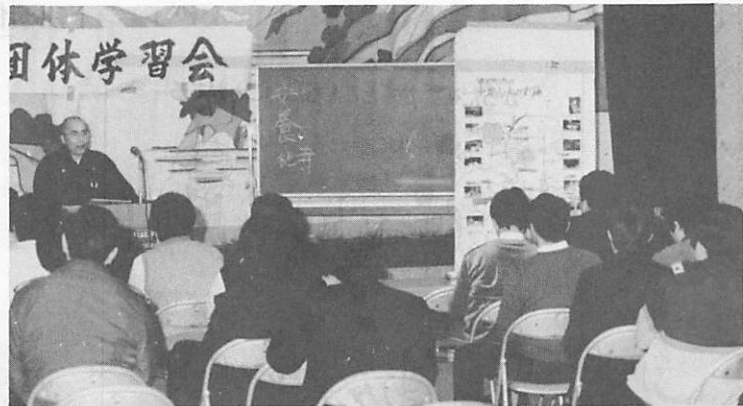
昨年の11月23日から12月2日にかけて山口県青年の船に乗船した町内の青年13人が、3月11日山村開発センターで報告会を開催しました。

報告会では、中国視察のようすをビデオやスライド映写で紹介したあと、一人一人が見聞したようすを報告しました。

青年たちは、中国のスケールの大きさに感動し、心のやさしさ、国を愛する精神的な強さにふれるなかで、日本のよさを再発見するとともに、これからの郷土を担う青年の役割を認識されたようです。



中国での体験を語る青年たち



重源上人について熱心に学習しました

俊乗房重源を知ろう

—青年団体が学習会—

3月12日徳地町青年団体連絡協議会(岡村昭会長)の主催で、俊乗房重源を知る会が山村開発センターで開かれました。講師に町立図書館長河野正さんと法光寺住職松尾宗茂さんを迎え、各青年団体から約30人が参加して、徳地町に多くの史跡と伝説を残す俊乗房重源について学習しました。

この会は、俊乗房重源が徳地に足跡を残して以来、来年で800年になることから開かれたものです。(俊乗房重源については「ふるさと探訪」の中でいくつか紹介しています。)

思いやり みんなのための 交通安全

春の交通安全健民運動始まる

4月6日～15日(10日間)

春の交通安全健民運動が4月6日から10日間、全国一斉に行われます。正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけましょう。



保健婦コーナー



すこやか老人シリーズ ⑤

からだを動かしましょう

運動不足は老化を早めるだけでなく、いろいろな成人病の発生にもつながります。そこで、できるだけ体を動かすように心がけたいのですが、最も手軽にできるのが「歩く」ことです。「歩く」ことは、全身運動として効果的ですし、野山の移り変わりをながめたり近所のかたがたと言葉を交わしたりすることで、頭のほうにもよい刺激になります。

背すじを伸ばし、中腰姿勢がすこしでも維持できるようにしましょう。



さて、町内でもゲートボールが盛んで、あちこちのコートで練習風景が見受けられます。運動だけでなく、交流の場としても有意義なようです。できれば、集まっていきなりボールを打つのではなく、仲間が輪になって、まず、準備体操をし、練習が終わった後には整理体操をするなどしましょう。体がほぐれ、運動効果もあがり、チームワーク(仲間意識)の強化にもつながるのではないのでしょうか。

からだの各部分をまんべんなく動かしましょう。



70歳以上のかたへ
鍼・灸・あんまなど
費用の割り引きがあります

徳地町では、満七十歳以上のかたを対象とした鍼・灸・あんま・マッサージ・指圧の施術費が、四月一日から次のとおり割り引かれることになりました。

○割引料金 一人一回五百円で月十回以内

○割引対象施術者 防府鍼灸マッサージ師会加入者での施

町職員の異動

4月1日付

() は旧所属

〔総務課〕伊藤元幸(県出向)
〔税務課〕係長 同格・中村哲子(上村保育所) ▼松原久仁子(教育委員会) 〔経済課〕金子淳子(教育委員会) 〔町民課〕係長 同格・河野フミ子(県出向) 田中光明(総務課) 〔教育委員会〕島地中・佐田ヒサ子(税務課) ▼中央小・栗屋フキ子(八坂中) ▼同・金子真理子(共同調理場) ▼共同調理場・賀谷弓子(柚野中) ▼堀中・山内洋子(中央小) ▼八坂中・藤本ミサ子(堀中) ▼柚野中・栗屋幸枝

術に限りません。割引証希望のかたは、保険証と印鑑持参のうえ町民課福祉係か各支所で手続きをしてください。

○問い合わせ 町民課福祉係へお尋ねください。

☎1111・有2331

徳地町農業委員会委員一般選挙は
5月19日が投票日

任期満了に伴う徳地町農業委員会委員一般選挙の日程が次のように決まりました。

◆告示 5月14日 ◆投票日 5月19日
◎立候補予定者説明会 日時 4月25日午後1時から
場所 町役場会議室
問い合わせ 徳地町選挙管理委員会
☎21111・有2251



(中央小)
●町立保育所
〔堀保育所〕所長・松原恒子(遠内) ▼斉藤美加恵(八坂) ▼伊藤五月(八坂) ▼桑原恵子(上村) ▼伊藤純子(八坂) ▼宮田ツヤ子(八坂) 〔八坂保育所〕村田許枝(堀) ▼武石美夜子(柚木) ▼田中照子(堀) ▼三輪淑子(堀) 〔上村保育所〕所長・近藤純枝(堀) ▼属由美子(堀) 〔柚木へき地保育所〕白松澄子(堀) ▼原誠子(河内) 〔河内へき地保育所〕斉藤マチ子(柚木)

予 防 接 種

◎三種混合 (ジフテリア・百日ぜき・破傷風)

対象 1期 生後24ヵ月(2歳)～48ヵ月(4歳)の幼児

2期 1期完了後12ヵ月～18ヵ月の幼児
(ただし5歳6ヵ月まで受けられます。)

注意 1期は毎月1回づつ3回の注射を受けないと終わったことになりません。2期を受ける幼児は、母子手帳を見て1期終了後から1年を過ぎていないと受けられませんので確認してお連れください。

当日は体温を測り、問診票、母子手帳、印鑑をご持参ください。

日程

実施月日	会 場	時 間
4月19日 (金)	柚野公民館	9:30～9:40
5月24日 (金)	八坂 〃	10:10～10:50
6月21日 (金)	串 〃	11:20～11:30
	島地 〃	13:00～13:30
	保健センター	13:45～14:45
も れ	保健センター	9:00～10:00
4/24 5/28 6/26		

◎小児マヒ生ワクチン投与

対象 生後3ヵ月～48ヵ月までの対象児で、1回目、2回目の投与を受けていない人。

注意 当日は体温を測り、母子手帳、問診票、印鑑をご持参ください。投与の30分前後は飲食をさけてください。

日程

実施月日	会 場	時 間
4月23日	柚野公民館	9:30～9:40
	八坂 〃	10:00～10:30
	串 〃	11:00～11:10
	島地 〃	11:25～11:50
	保健センター	13:30～14:30
4月26日	保健センター	9:30～10:30

お知らせ

役場臨時雇用者の

登録申し込みを

受け付けます

町役場では一時的事務に対処するため、臨時に雇入れる職員(一般事務、保母、給食用務員等)を前もって登録していただき、必要なつど日雇入れれることにしています。

登録を希望される人は、総務課職員係へ申し込んでください。

◎問い合わせ

総務課職員係へお尋ねください

4月から

登記事務は

防府出張所で

山口地方務局徳地出張所は、本年四月一日から山口地方務局防府出張所に統合され、徳地町区域の登記事務は防府出張所で取り扱っています。

○防府出張所

〒747防府市中央町五―一

☎220952・0934

県立山口図書館の

巡回協力車の

ご利用を

さい。(☎21111・有線2251)

四月から県立図書館の巡回協力車が運行を始めます。

読みたい図書、調べたい資料がありましたら、徳地町立図書館へ申し込んでください。

○町立図書館(堀)

☎20043・有2576

応援しよう

身体障害者体育大会

第二十三回山口県身体障害者体育大会が次の日程で開催されます。

日時 五月十九日(日)午前九時四〇分から午後四時まで

場所 県維新公園陸上競技場

身体障害者スポーツへの理解を深めるためにも、ぜひご観覧

ください。

生涯学習相談の

ご案内

毎日の暮らしの中に学びの喜びを見つけましょう。

生涯学習のことは、遠慮なくご相談ください。

相談先 山口県生涯教育センタ

1・山口市大手町二―一八

山口県教育会館三階

☎山口23325

相談内容 講師、指導者の紹介、学習機会、学習方法、その他学習についてのことは何でもご相談に応じます。

相談方法 面談、電話、手紙のいずれでも

相談日時 日曜・祝祭日を除く

いつでも、午前八時半から

午後五時まで(土曜は正午

まで)

私立高等学校の

授業料・入学時納付金

軽減制度があります

山口県では、私立高校生の教育費負担を軽減するため、私立高校に対して補助金を交付しています。

私立高等学校では、この制度に基づいて授業料・入学時納付金を軽減しますので、ご希望の人は手続きをしてください。

○受付期間 一回目：四月三十日まで、二回目：七月十日

まで。

○手続き 手続きその他詳しいことは各高等学校にお尋ね

ください。

電気工事士(筆記)

受験準備講習会

日時 五月十三日～二十二日

平日十八時～二十一時

日曜日九時～十六時

申し込みおよび講習場所

徳山市下馬屋 県立東部高

等職業訓練校

☎徳山2233

締め切り 四月三十日

